

### 重点課題3 一人ひとりがともに能力を発揮し希望する働き方ができる環境づくり

施策の方向 (1) 行政分野における女性の参画の促進

施策の方向 (2) 雇用の分野における男女の均等な機会・待遇の確保及び各種ハラスメントの防止

施策の方向 (3) 自営業における就業環境の整備及び女性の経営参画の促進

施策の方向 (4) 再就職、起業、雇用によらない働き方の支援、能力開発とデジタル分野を含めた人材育成

施策の方向 (5) 子育て・介護基盤整備等の推進

施策の方向 (6) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)と働き方改革の推進

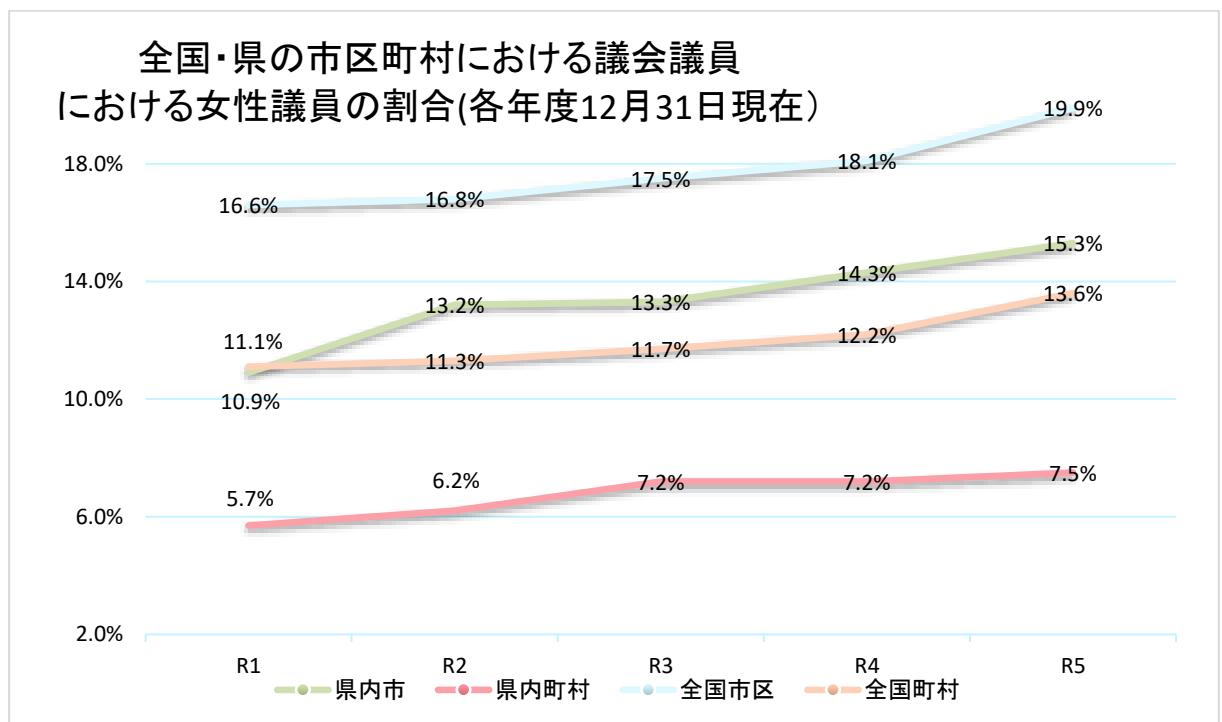
## 1 統計情報等

### (1) 市議会の議員における女性の参画状況

本市議会議員の在職状況をみると、令和6年3月31日現在で女性は3人で、議員総数(25人)に占める女性の割合は12%となっている。

なお、県内の市町村議会議員の在籍状況をみると、令和5年12月31日現在で女性は79人(前年75人)で、市議会が58人(前年55人)、町村議会が21人(前年20人)となっている。また、議員総数に占める女性の割合は12.0%(前年11.3%)で、市議会が15.3%(前年14.3%)、町村議会が7.5%(前年7.2%)となっている。

一方、全国の市(区)町村議会議員に占める女性の割合は、令和5年12月31日現在で、市(区)議会は19.9%(前年18.1%)、町村議会は13.6%(前年12.2%)となっている。



総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調等」

(2) 審議会等への女性の参画状況

ア 各種委員会等委員における女性の参画状況

本市における各種委員会等の状況をみると、令和6年3月31日現在において、委員会等の総数6のうち、女性が1人以上属している委員会等の数は5（前年4）で、委員会等の総数に占める割合は83.3%（前年66.7%）となっている。

次に、委員の在職状況をみると、委員総数36人（前年36人）のうち女性は8人（前年7人）で、委員総数に占める割合は22.2%（前年19.4%）となっている。

なお、県内市町村における各種委員会等の委員の在職状況をみると、令和5年3月31日現在で委員総数に占める女性の割合は17.3%（前年17.1%）で、市が16.8%（前年17.9%）、町村が17.7%（前年16.4%）となっている。

\*各種委員会とは、地方自治法第180条の5に基づき設置されている執行機関  
教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会

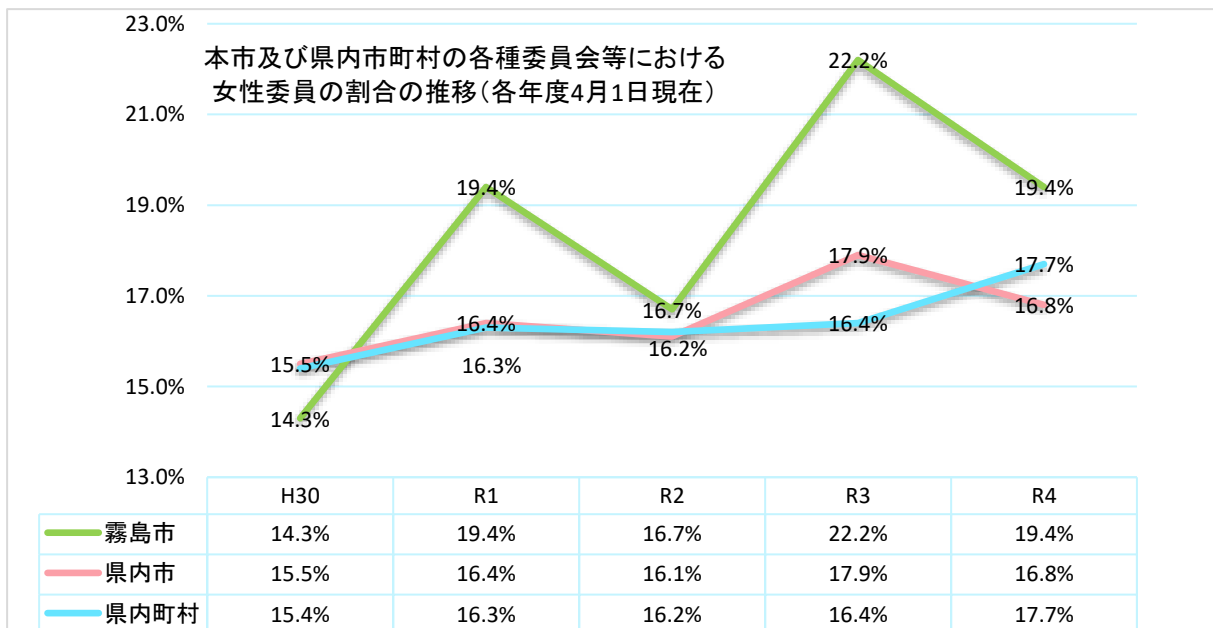
本市の各種委員会等における状況（令和6年3月31日現在）

区分	委員会等数	うち女性を含む	割合	委員総数	うち女性	割合
本市	6	5	83.3%	36	8	22.2%

県内市町村の各種委員会等における状況（令和5年3月31日現在）

区分	委員会等数	うち女性を含む	割合	委員総数	うち女性	割合
県内市	106	60	57.1%	641	108	16.8%
県内町村	116	66	56.9%	626	111	17.7%
合計	221	126	57.0%	1,267	219	17.3%

県男女共同参画室調べ



県男女共同参画室調べ

## イ 本市の審議会等委員における女性の参画状況

本市における審議会等の状況を見ると、令和6年3月31日現在で女性が1人以上属している審議会等の数は49で、審議会等の総数50に占める女性が1人以上属している審議会等の割合は、98%（前年92%）となっている。次に、委員の在職状況を見ると、女性は195人（前年189人）で、委員総数に占める女性の割合は32.8%（前年30.8%）となっている。

なお、県内市町村における審議会等の状況を見ると、令和5年3月31日現在で、審議会等の総数に占める女性が1人以上属している審議会等の割合は84.2%（前年84.1%）で、市が89.9%（前年88.9%）、町村が73.7%（前年75.4%）となっている。また、委員総数に占める女性の割合は26.3%（前年25.5%）で、市が28.1%（前年27.3%）、町村が22.3%（前年21.5%）となっている。

\* 審議会等とは、地方自治法第202条の3に基づき、法律、政令及び条例により設置されている附属機関並びに各自治体の規則や要綱等により設置されている協議会等をいう。

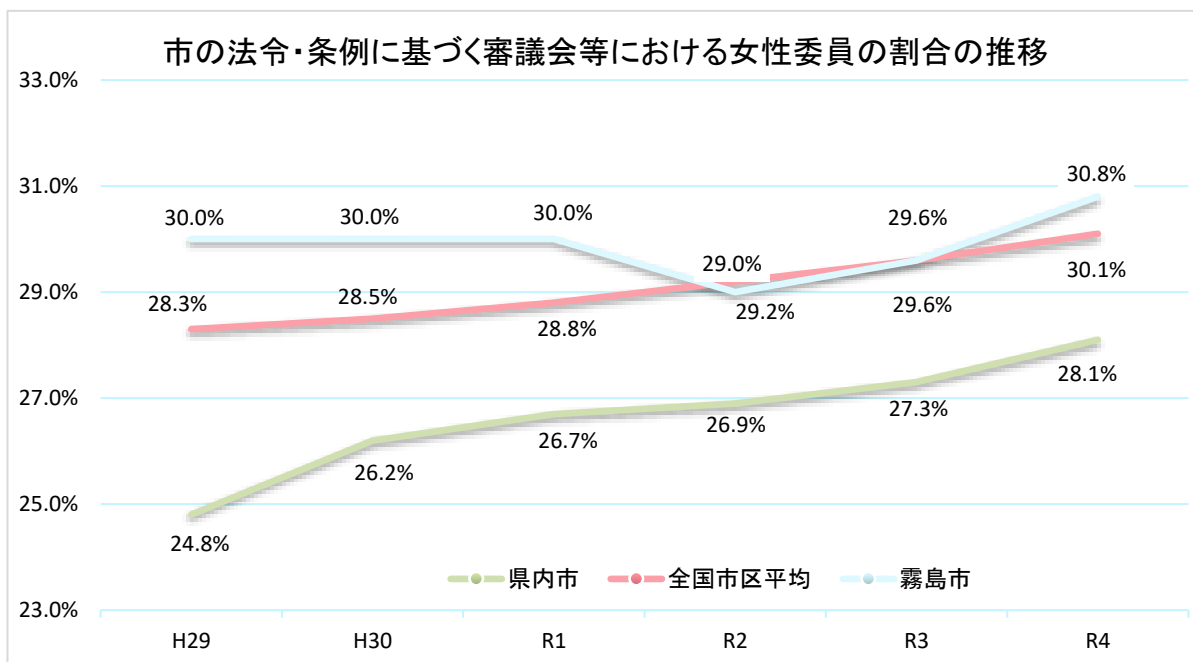
### 本市の審議会等における状況（令和6年3月31日現在）

区 分	審議会等数	うち女性を含む	割合	委員総数	うち女性	割 合
霧島市	50	49	98%	595	195	32.8%

### 県内市町村の審議会等における状況（令和5年3月31日現在）

区 分	審議会等数	うち女性を含む	割 合	委員総数	うち女性	割 合
市	996	895	89.9%	15,329	4,300	28.1%
町村	539	397	73.7%	6,771	1,511	22.3%
市町村計	1,535	1,292	84.2%	22,100	5,811	26.3%

県男女共同参画室調べ



内閣府 地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況  
鹿児島県 かがしま男女共同参画の状況

## ウ 本市の審議会等委員における女性の参画状況

### ○ 附属機関等における女性委員の割合の推移

各年度3月31日現在

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
実績値A	24.9%	26.6%	27.2%	29.5%	29.8%	29.7%	30.0%	30.0%	30.0%	29.0%	29.6%	30.8%	32.8%
目標値B	29.0%	31.0%	33.0%	35.0%	37.0%	39.0%	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%
A-B	-4.1%	-4.4%	-5.8%	-5.5%	-7.2%	-9.3%	-10.0%	-10.0%	-10.0%	-11.0%	-10.4%	-9.2%	-7.2%

### ○ 各附属機関等における女性委員の登用状況

令和6年3月31日現在

審議会等名称	主管課	委員総数 (人)	うち女性 (人)	女性比率 (%)
1 霧島市青少年問題協議会	市民活動推進課	15	6	40.0%
2 霧島市情報公開・個人情報保護審査会	市民活動推進課	5	1	20.0%
3 霧島市防災会議	安心安全課	41	3	7.3%
4 霧島市国民保護協議会	安心安全課	38	3	7.9%
5 霧島市安心安全まちづくり推進協議会	安心安全課	13	2	15.4%
6 霧島市交通安全対策会議	安心安全課	10	2	20.0%
7 霧島市入札等監視委員会	工事契約検査課	3	1	33.3%
8 霧島市男女共同参画審議会	市民課	14	8	57.1%
9 霧島市市民活動促進委員会	市民活動推進課	8	3	37.5%
10 霧島市ケーブルテレビ放送運営委員会	情報政策課	10	4	40.0%
11 霧島市環境対策審議会	環境衛生課	15	5	33.3%
12 霧島市人権啓発推進まちづくり会議	市民課	17	4	23.5%
13 霧島市隼人人権啓発センター運営審議会	市民課	12	5	41.7%
14 霧島市国民健康保険運営協議会	保険年金課	14	7	50.0%
15 霧島市民生委員推薦会	保健福祉政策課	6	2	33.3%
16 霧島市要保護児童対策地域協議会	こども・くらし相談センター	14	5	35.7%
17 霧島市子ども・子育て会議	保健福祉政策課	12	7	58.3%
18 霧島市高齢者施策委員会	長寿介護課	15	7	46.7%
19 霧島市健康・生きがいづくり推進協議会	健康増進課	14	2	14.3%
20 霧島市予防接種健康被害調査委員会	健康増進課	5	1	20.0%
21 自殺対策検討委員会	健康増進課	13	3	23.1%
22 食育推進検討委員会	健康増進課	13	8	61.5%
23 母子保健検討委員会	健康増進課	9	5	55.6%
24 歯科保健専門委員会	健康増進課	14	5	35.7%
25 予防接種専門委員会	健康増進課	9	1	11.1%
26 霧島市立医師会医療センター管理運営委員会	健康増進課	12	2	16.7%
27 成人保健専門委員会	健康増進課	8	3	37.5%
28 霧島市都市計画審議会	都市計画課	15	7	46.7%
29 霧島市景観審議会	都市計画課	9	1	11.1%
30 霧島市教育委員会外部評価委員会	教育総務課	5	2	40.0%
31 霧島市教育支援委員会	学校教育課	11	7	63.6%
32 霧島市いじめ問題対策委員会	学校教育課	8	4	50.0%
33 霧島市スポーツ推進審議会	スポーツ・文化振興課	10	4	40.0%
34 霧島市公民館運営審議会(7地区分)	社会教育課	11	5	45.5%
35 霧島市社会教育委員	社会教育課	13	7	53.8%
36 霧島市文化財保護審議会	社会教育課	12	6	50.0%
37 霧島市立図書館協議会	国分図書館	10	7	70.0%
38 霧島市メディアセンター運営委員会	メディアセンター	6	3	50.0%
39 霧島市営温泉供給事業運営協議会	霧島総合支所市民生活課	6	1	16.7%
40 霧島市空家等対策協議会	建築指導課	14	4	28.6%
41 霧島市行政不服審査会	総務課	5	1	20.0%
42 霧島市中小零細企業振興会議	商工振興課	12	4	33.3%
43 霧島市ふるさと創生有識者会議	企画政策課	15	8	53.3%
44 霧島市障害者自立支援協議会	障害福祉課	15	4	26.7%
45 霧島市温泉資源の保護及び適正な利用に関する調査検討委員会	地域政策課	7	3	42.9%
46 霧島市感染症予防対策会議	健康増進課	9	1	11.1%
47 隼人都市計画事業隼人駅東地区土地区画整理審議会	区画整理課	10	3	30.0%
48 隼人都市計画事業浜之市土地区画整理審議会	区画整理課	9	1	11.1%
49 霧島スマートインターチェンジ(仮称)地区協議会	土木課	11	0	0.0%
50 霧島市働く女性の家運営委員会	商工観光施設課	13	7	53.8%
合 計		595	195	32.8%

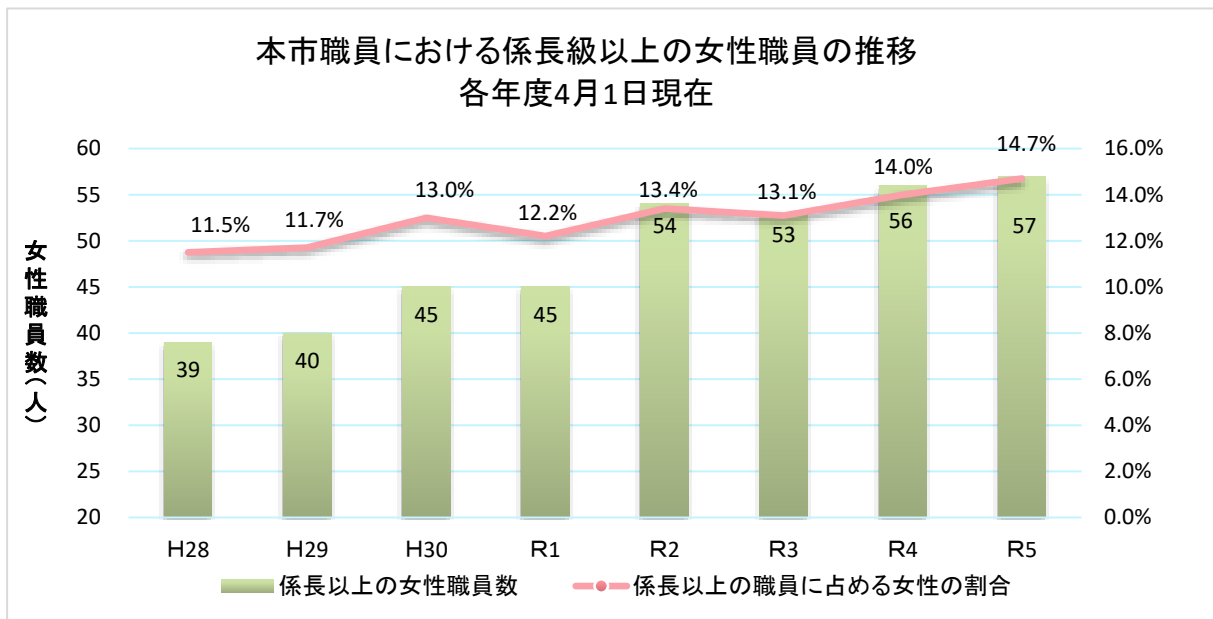
### (3) 行政への女性の参画状況

#### ア 本市職員における女性の登用状況

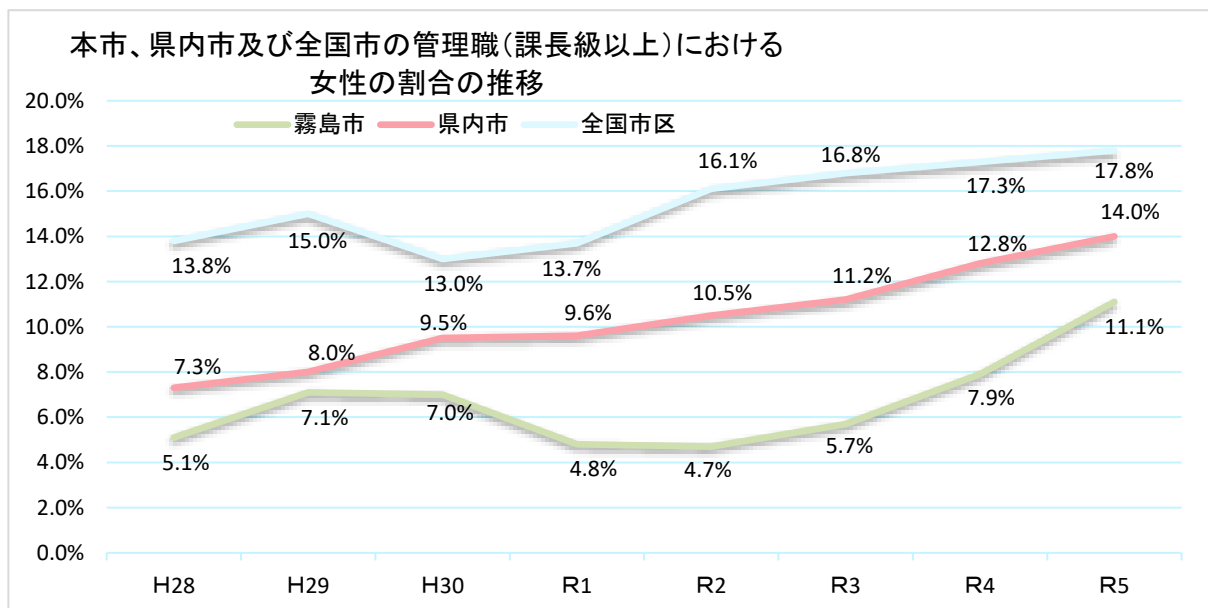
市職員における職員の在職状況を見ると、令和5年4月1日現在で女性職員は279人（前年279人）、職員総数に占める女性の割合は26.1%（前年26.0%）となっている。

また、係長級以上の職員の在職状況を見ると、女性は57人（前年56人）で、係長級以上の職員に占める女性の割合は14.7%（前年14.0%）、課長級以上の職員の在籍状況は10人（前年7人）で、課長級以上の職員に占める女性の割合は11.1%（前年7.9%）となっている。

なお、令和5年4月1日現在で、県内の市町村における係長級以上の職員に占める女性の割合は、市は17.7%、町村は22.2%であり、課長級以上の職員に占める女性の割合は、市は14.0%、町村は10.0%となっている。



市市民課調べ

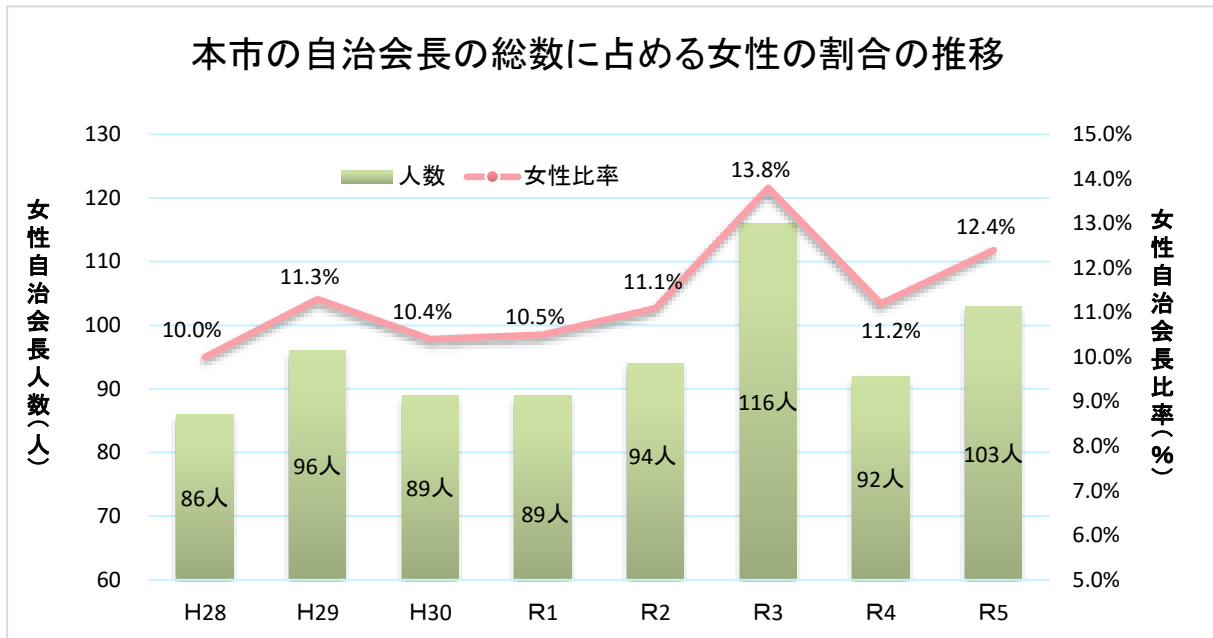


地方公共団体に関する男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況、市市民課調べ

#### (4) 自治会における女性の参画状況

本市の自治会組織における女性の参画状況をみると、令和5年7月1日現在で女性の自治会長は103人（前年92人）、自治会長の総数829人に占める女性の自治会長の割合は12.4%（前年11.2%）となっている。

なお、県内の自治会、区会、町内会、公民会などの自治会組織における代表者総数に占める女性の割合は、令和5年度は6.8%となっている。



市市民課調べ

#### (県内の自治会組織における女性の参画状況（令和5年7月までの改選後の数値）

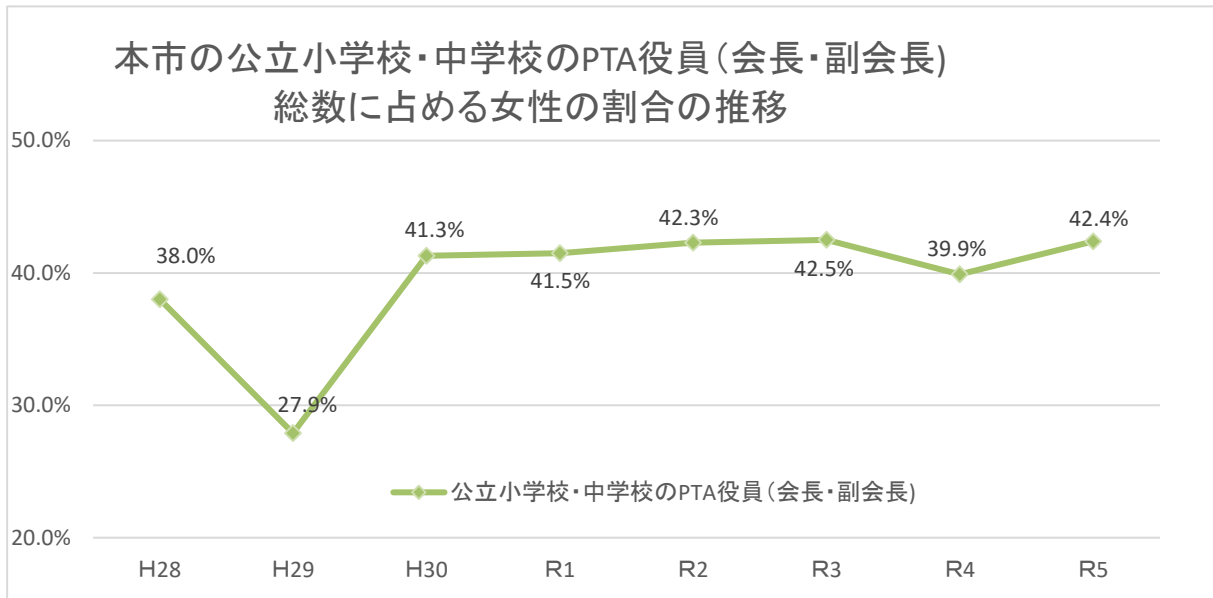
区分	総数	うち女性	割合
市	5,442人	381人	7.0%
町村	1,315人	81人	6.2%
計	6,757人	706人	6.8%

県男女共同参画室調べ

### (5) P T Aにおける女性の参画状況

本市の公立小学校・中学校のP T Aの役員（会長、副会長）総数に占める女性の割合は、令和5年6月1日現在で42.4%（前年39.9%）であり、そのうち会長は14.9%（前年10.6%）、副会長は50.6%（前年52.4%）となっている。

なお、令和5年7月時点における県内の公立小学校・中学校のP T Aの役員（会長、副会長）総数に占める女性の割合は、40.9%（前年40.4%）であり、そのうち会長は12.2%（前年9.7%）、副会長は49.7%（前年49.7%）となっている。



市市民課調べ

#### 本市の公立小学校・中学校のP T Aにおける状況（令和5年6月1日現在）（単位：人、%）

区分	役員総数	うち女性	割合	会長	うち女性	割合	副会長	うち女性	割合
本市	205	87	42.4	47	7	14.9	158	80	50.6

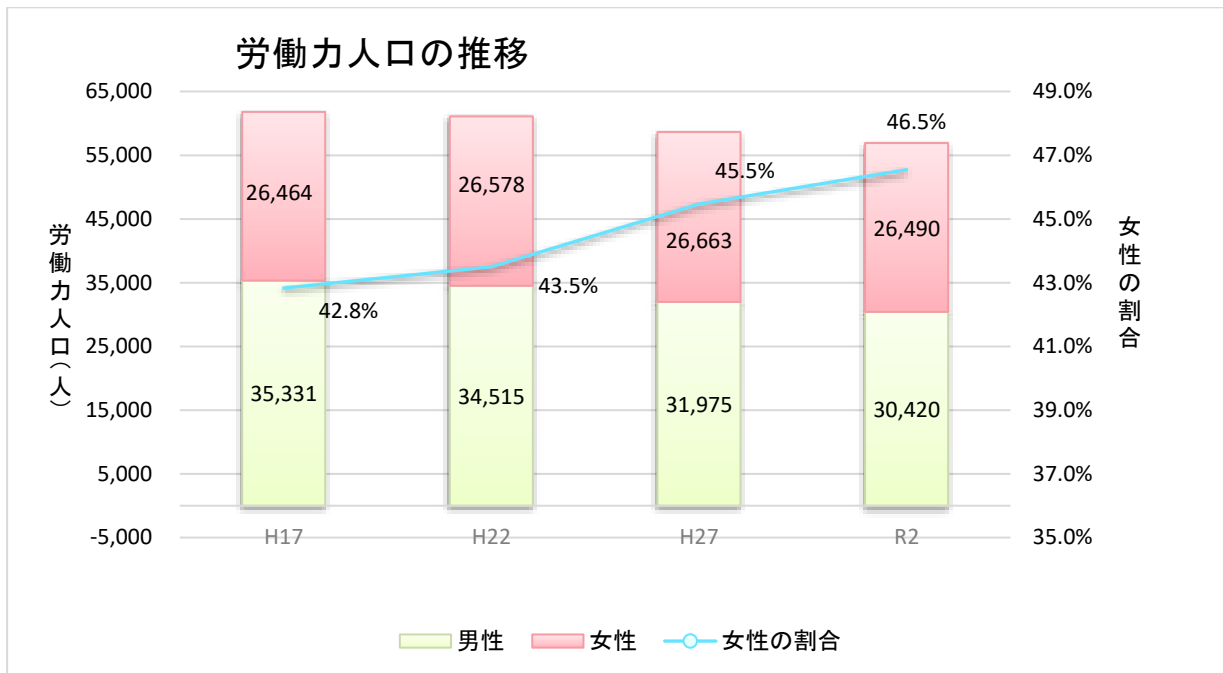
#### 県内の公立小学校・中学校のP T Aにおける状況（令和5年7月までの改選後の数値）

区分	役員総数	うち女性	割合	会長	うち女性	割合	副会長	うち女性	割合
市	2,637	1,047	44.2	497	69	13.9	1,870	978	52.3
町村	652	189	29.0	209	17	8.1	443	172	38.8
計	3,019	1,236	40.9	706	86	12.2	2,313	1,150	49.7

県男女共同参画室調べ

## (6) 労働力人口

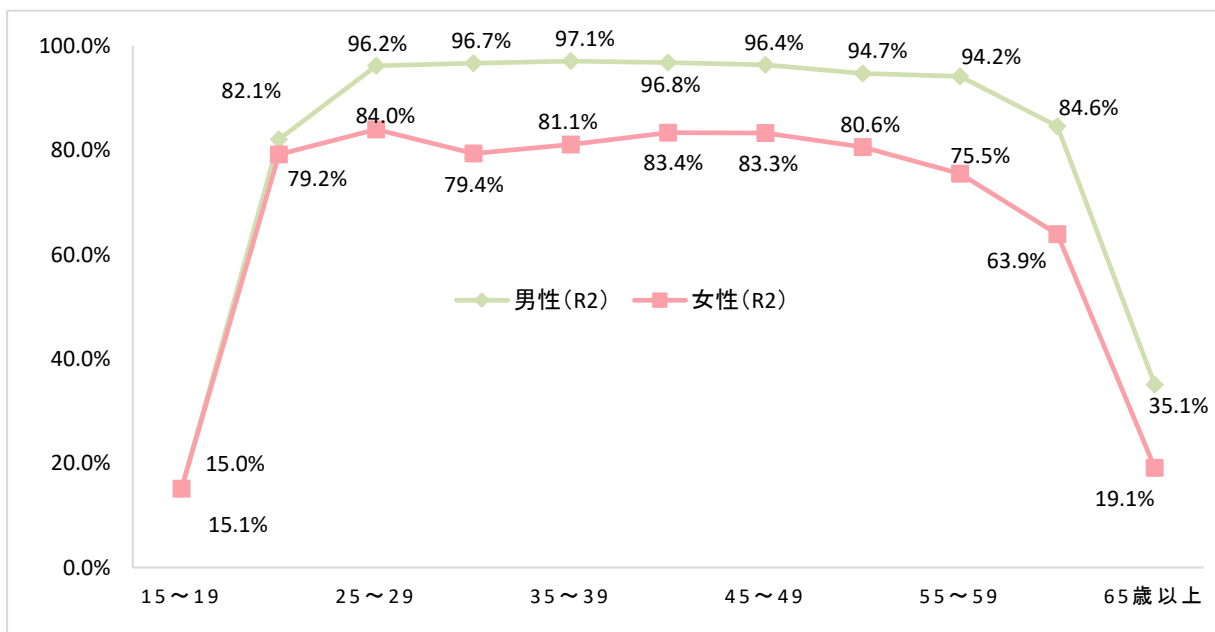
本市における労働力人口（就業者及び完全失業者の合計）全体に占める女性の割合は、令和2年10月1日現在で46.5%となっており、前回調査時（平成27年）から1.0ポイント上昇している。



## (7) 労働力率

本市における労働力率の状況を年齢階級別にみると、男性は25歳から59歳までの全ての年齢層で大きな変化がないものの、女性は30歳代を低とするM字型となっており、結婚、出産、子育て期に離職している。

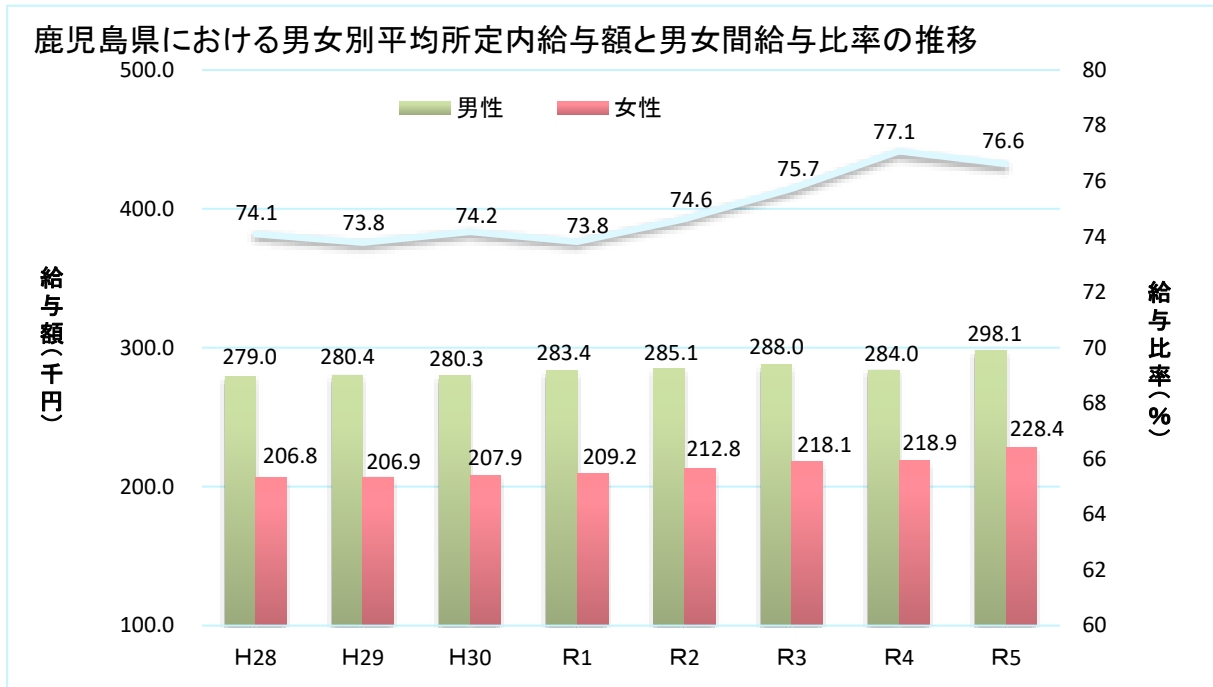
### (男女別年齢階級別労働力率)





### (8) 賃金（参考値）

県内の民営事業者における一般労働者の賃金（平均所定内給与額）の状況をみると、令和5年6月現在で男性の賃金に対する女性の賃金の割合は76.6%（前年77.1%）となっている。



厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

(9) 市内事業所の状況

① 市内の事業所における課長級以上の職員に占める女性の割合

令和3年度企業実態調査\*によると、市内事業所における課長級以上の職員に占める女性の割合は12.8%（前年18.3%）となっている。役職別で見ると、役員・事業主17.6%、部長相当職8.8%、課長相当職12.9%となっている。

なお、産業分類別では、「医療・福祉分野」が高い割合となっている。

(市内事業所における産業分類別の女性管理職の状況)

業種区分	集計事業所数	役員・事業主 ①			部長相当職 ②			課長相当職 ③			係長相当職 ④			合計(①+②+③+④)			前回調査時(平成29年度)		
		男女計	女性	登用率	男女計	女性	登用率	男女計	女性	登用率	男女計	女性	登用率	男女計	女性	登用率	男女計	女性	登用率
①農業、林業、漁業	1	5	1	20.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	5	1	20.0%	8	0	0.0%
②鉱業、採石業、砂利採取業	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③建設業	10	39	7	17.9%	36	2	5.6%	57	7	12.3%	28	1	3.6%	160	17	10.6%	75	19	25.3%
④製造業	12	31	2	6.5%	46	1	2.2%	87	1	1.1%	51	1	2.0%	215	5	2.3%	114	8	7.0%
⑤電気、ガス、熱供給、水道業	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13	0	0.0%
⑥情報通信業	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
⑦運輸業、郵便業	1	1	0	0.0%	5	0	0.0%	13	1	7.7%	17	2	11.8%	36	3	8.3%	128	12	9.4%
⑧卸売業、小売業	9	7	3	42.9%	11	0	0.0%	21	1	4.8%	50	11	22.0%	89	15	16.9%	45	14	31.1%
⑨金融業、保険業	2	1	0	0.0%	0	0	0.0%	2	0	0.0%	6	1	16.7%	9	1	11.1%	10	0	0.0%
⑩不動産業、物品賃貸業	1	2	1	50.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0	0.0%	2	1	50.0%	-	-	-
⑪学術研究、専門・技術サービス業	1	3	0	0.0%	1	0	0.0%	3	0	0.0%	2	0	0.0%	9	0	0.0%	-	-	-
⑫宿泊業、飲食サービス業	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16	6	37.5%
⑬生活関連サービス業、娯楽業	2	5	0	0.0%	2	0	0.0%	4	0	0.0%	8	3	37.5%	19	3	15.8%	-	-	-
⑭教育、学習支援業	2	5	3	60.0%	29	6	20.7%	26	2	7.7%	21	9	42.9%	81	20	24.7%	8	5	62.5%
⑮医療、福祉	3	5	2	40.0%	5	3	60.0%	9	7	77.8%	7	6	85.7%	26	18	69.2%	55	35	63.6%
⑯複合サービス業	1	24	3	12.5%	18	1	5.6%	46	11	23.9%	26	6	23.1%	114	21	18.4%	-	-	-
⑰サービス業(他に分類されないもの)	1	0	0	0.0%	0	0	0.0%	1	0	0.0%	2	0	0.0%	3	0	0.0%	27	7	25.9%
⑱不明	4	8	2	25.0%	7	1	14.3%	11	6	54.5%	19	11	57.9%	45	20	44.4%	14	2	14.3%
合計	50	136	24	17.6%	160	14	8.8%	280	36	12.9%	237	51	21.5%	813	125	15.4%	513	108	21.1%

令和3年度霧島市男女共同参画に関する企業実態調査

※ 令和3年度霧島市男女共同参画に関する企業実態調査

1 調査時点

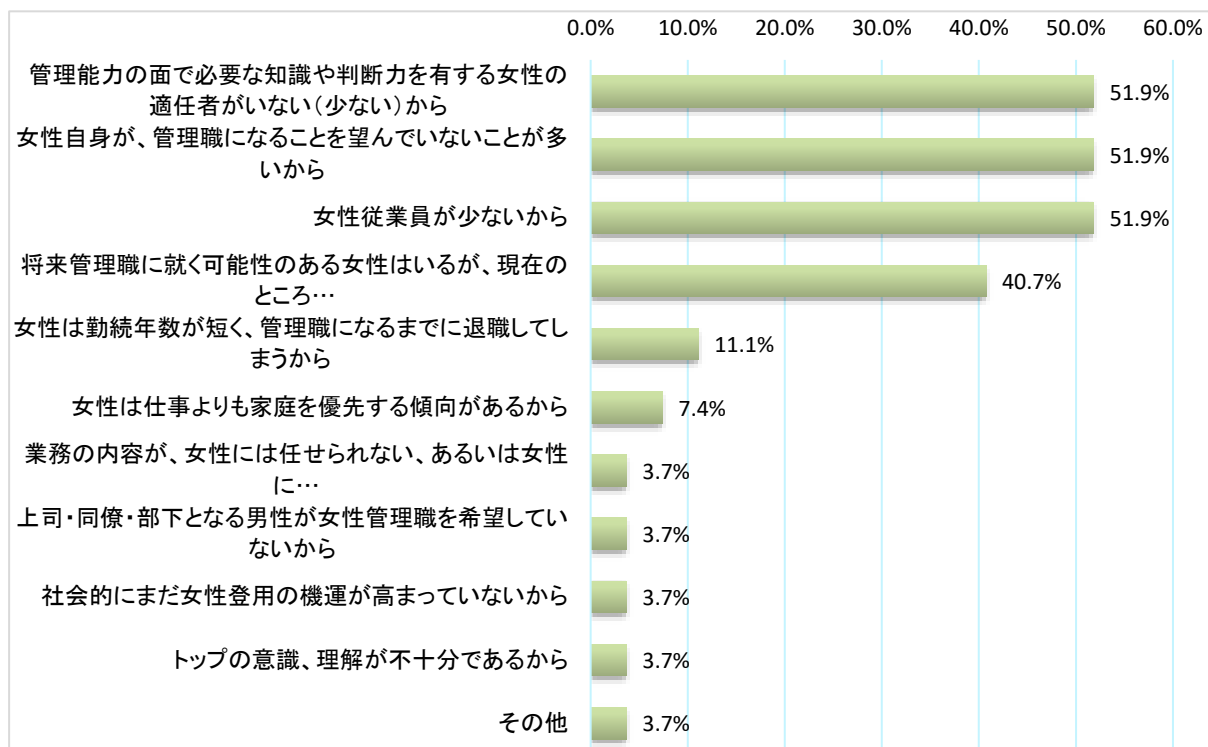
令和3年10月1日現在

2 事業所からの回答状況

- ① 調査対象事業所数 …100事業所
- ② 回答事業所数(回答率) …50事業所(50.0%)

## ② 女性管理職が少ない理由

令和3年度企業実態調査によると、女性管理職が少ない理由として「管理能力の面で必要な知識や判断力を有する女性の適任者がいない(少ない)」(51.9%)という回答が最も多かった。



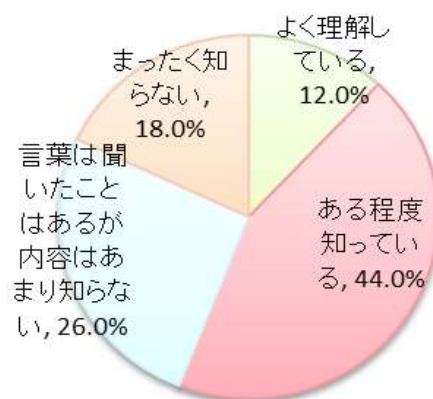
令和3年度霧島市男女共同参画に関する企業実態調査

## ③ ポジティブ・アクションの認知度

令和3年度企業実態調査によると、ポジティブ・アクションの認知度は、「ある程度知っている」(44.0%)の割合が一番高い。内容を理解しているレベル(「よく知っている」、「ある程度知っている」の合計)は約6割となっており、前回調査(H28)より約3割上昇した。

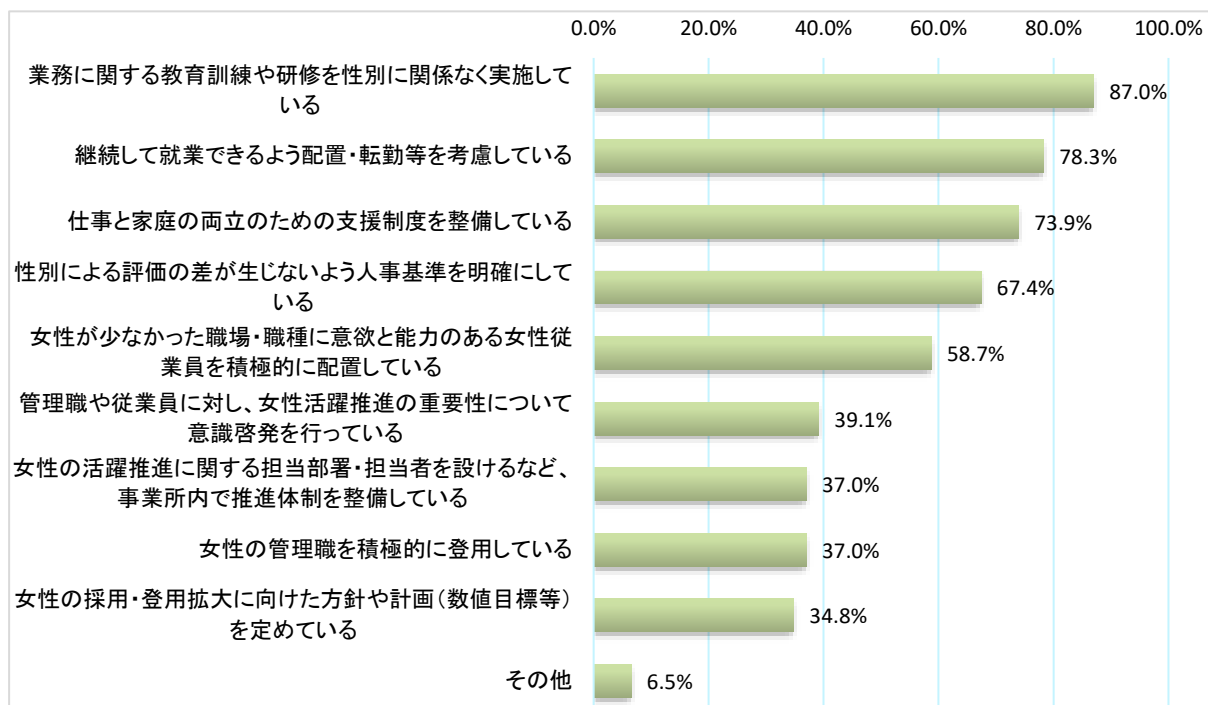
### ポジティブ・アクションの認知度

選択肢	R3	前回調査(H28)
よく理解している	12.0%	8.6%
ある程度知っている	44.0%	22.4%
言葉は聞いたことはあるが内容はあまり知らない	26.0%	41.4%
まったく知らない	18.0%	27.6%



#### ④ ポジティブ・アクションの取組内容

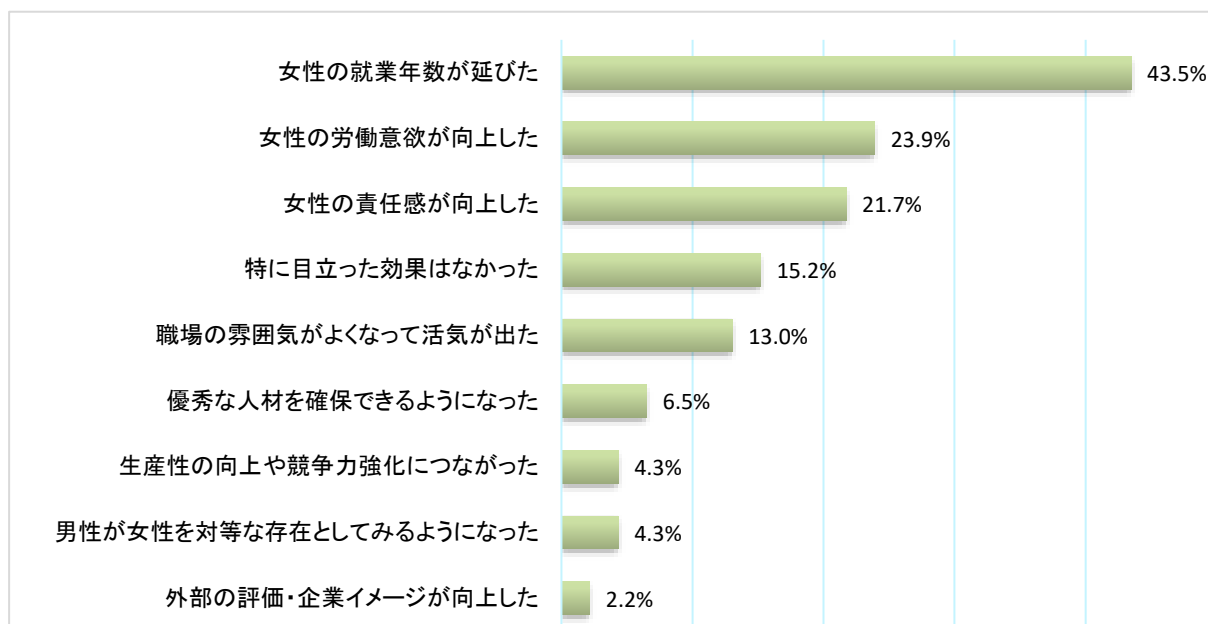
令和3年度企業実態調査によると、ポジティブ・アクションの取組内容として、「女性が能力を発揮できるよう教育訓練や研修を性別に関係なく実施している」が87.0%と最も多く、「女性の採用・登用拡大に向けた方針や計画（数値目標等）を定めている」が34.8%と最も少なかった。



令和3年度霧島市男女共同参画に関する企業実態調査

#### ⑤ ポジティブ・アクションの取組の効果

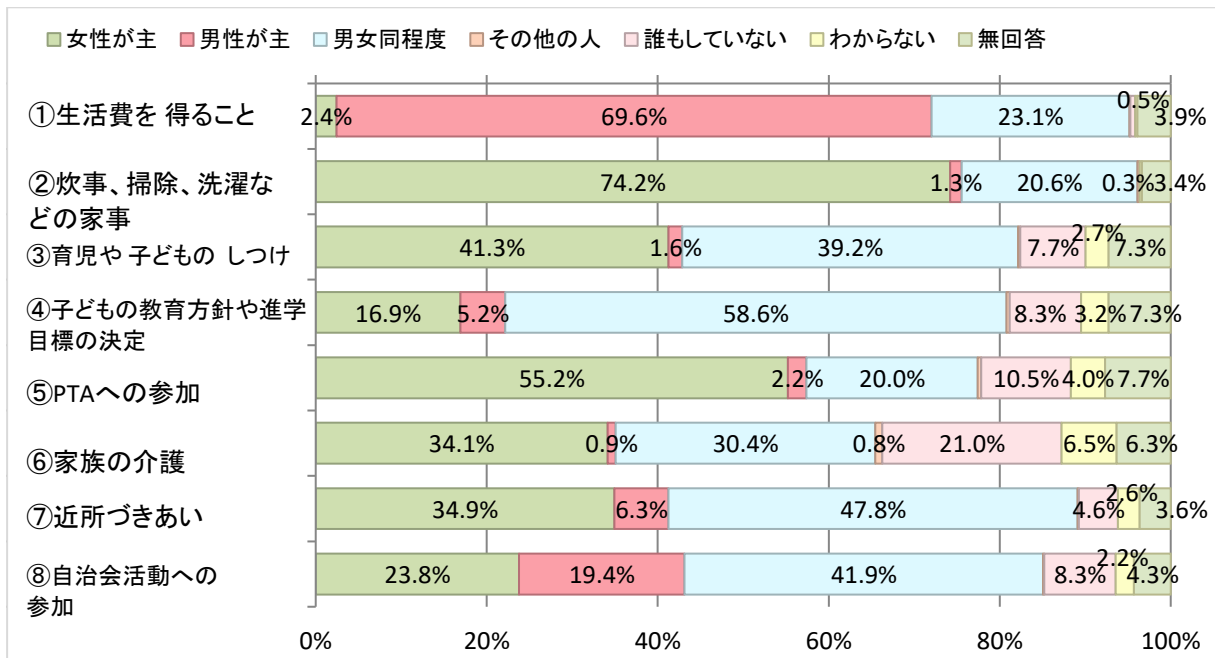
令和3年度企業実態調査によると、ポジティブ・アクションの取組の効果として、「女性の労働意欲が向上した」「女性の就業年数が延びた」「女性の責任感が向上した」が高い割合を占めている。



令和3年度霧島市男女共同参画に関する企業実態調査

### (10) 日常生活における性別分担

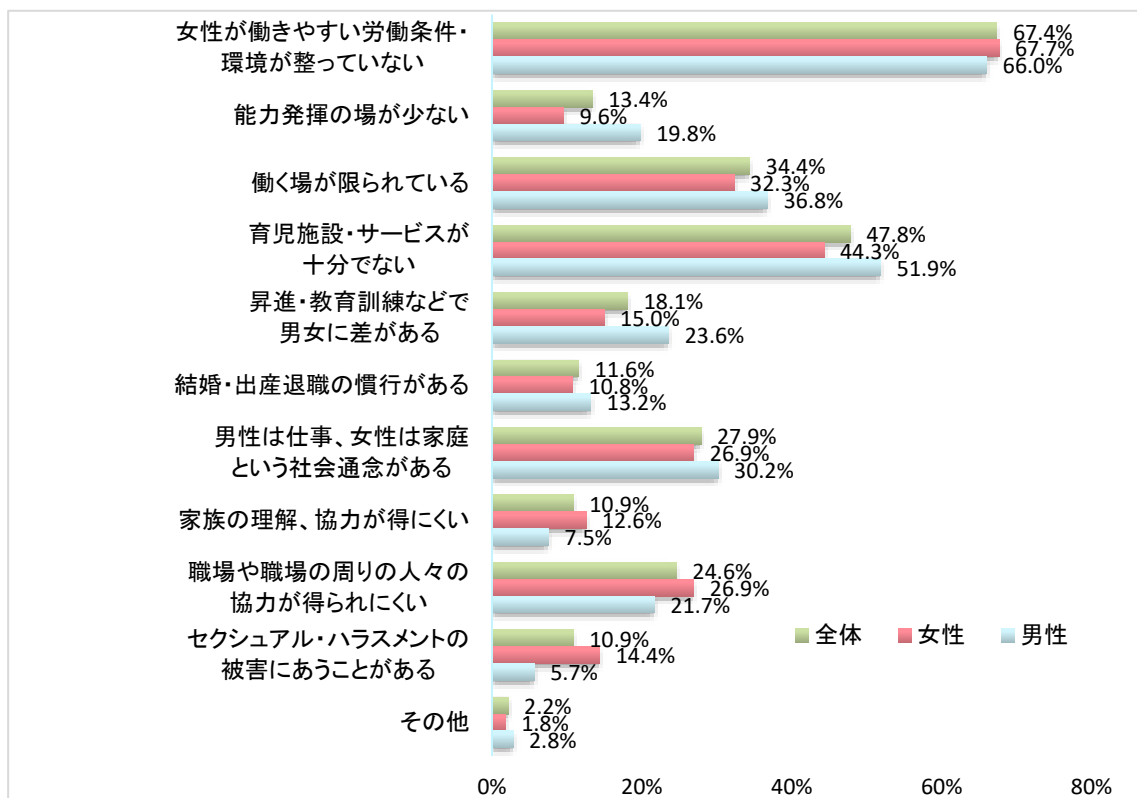
市民意識調査によると、「炊事、掃除、洗濯などの家事」74.2%、「PTAへの参加」55.2パーセントで「主に女性」が担っている割合が高い。



令和3年度霧島市男女共同参画に関する市民意識調査

### (11) 女性が働きにくいと思う理由

市民意識調査によると、女性が働きにくいと思う理由として、多くの方が、「女性が働きやすい労働条件・環境が整っていない」、「育児施設・サービスが十分でない」を挙げている。



令和3年度霧島市男女共同参画に関する市民意識調査

## (12) 育児休業制度の導入状況

令和3年度の企業実態調査によると、育児休業の利用率は、女性が100%、男性が12.0%であった。

区 分	出産した女性従業員	配偶者が出産した男性従業員
全体人数 A	44 人	160 人
内、育児休業を取得している人数 B	44 人	19 人
育児休業取得率 B ÷ A	100.0%	12.0%

令和3年度霧島市男女共同参画に関する企業実態調査

## 2 事業実施状況

### 施策の方向 (1) 行政分野における女性の参画の推進

#### 具体的施策① 附属機関等委員への女性の登用の促進

31	積極的な女性委員の登用促進(市民課)(関係各課)												
	<p>「附属機関等の委員の選任に係るポジティブ・アクション(例)」を、関係部署の長に示し、関係各課がポジティブアクションを行い、女性委員の登用を促進した。</p> <p style="text-align: center;"><b>≪附属機関等の委員の選任に係るポジティブ・アクション(例)≫</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>選任種別</th> <th>積極的改善措置の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員構成</td> <td>団体推薦、団体職指定、学識経験及び行政関係の区分に女性が少ない場合、市民公募の区分を増やすことにより、女性を登用するよう努める。</td> </tr> <tr> <td>団体推薦</td> <td>団体の長や役員に限定した推薦依頼をしている場合、長や役員に限定せず女性の推薦を依頼することにより、女性を登用するよう努める。</td> </tr> <tr> <td>学識経験</td> <td>専門分野に女性が少ない場合、専門分野を狭義で捉えず、関連ある領域にまで範囲を広げることにより、女性を登用するよう努める。</td> </tr> <tr> <td>市民公募</td> <td>全体として女性が少ない場合、男性と女性がほぼ同じ能力で残ったときは、女性を登用するよう努める。</td> </tr> <tr> <td>その他市長が必要と認めるもの</td> <td>全体として女性が少ない場合、男女共同参画の観点から、女性委員を登用するよう努める。</td> </tr> </tbody> </table>	選任種別	積極的改善措置の内容	委員構成	団体推薦、団体職指定、学識経験及び行政関係の区分に女性が少ない場合、市民公募の区分を増やすことにより、女性を登用するよう努める。	団体推薦	団体の長や役員に限定した推薦依頼をしている場合、長や役員に限定せず女性の推薦を依頼することにより、女性を登用するよう努める。	学識経験	専門分野に女性が少ない場合、専門分野を狭義で捉えず、関連ある領域にまで範囲を広げることにより、女性を登用するよう努める。	市民公募	全体として女性が少ない場合、男性と女性がほぼ同じ能力で残ったときは、女性を登用するよう努める。	その他市長が必要と認めるもの	全体として女性が少ない場合、男女共同参画の観点から、女性委員を登用するよう努める。
選任種別	積極的改善措置の内容												
委員構成	団体推薦、団体職指定、学識経験及び行政関係の区分に女性が少ない場合、市民公募の区分を増やすことにより、女性を登用するよう努める。												
団体推薦	団体の長や役員に限定した推薦依頼をしている場合、長や役員に限定せず女性の推薦を依頼することにより、女性を登用するよう努める。												
学識経験	専門分野に女性が少ない場合、専門分野を狭義で捉えず、関連ある領域にまで範囲を広げることにより、女性を登用するよう努める。												
市民公募	全体として女性が少ない場合、男性と女性がほぼ同じ能力で残ったときは、女性を登用するよう努める。												
その他市長が必要と認めるもの	全体として女性が少ない場合、男女共同参画の観点から、女性委員を登用するよう努める。												

具体的施策② 女性職員の登用等の促進及び市職員採用試験への女性の受験希望者拡大

32	<p>女性職員に対する能力開発を図るための各種研修の実施(総務課)</p> <p>■女性職員の能力開発を図るべく、庁内研修のほか、女性職員を長期研修に派遣した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年度</th> <th style="text-align: center;">R4</th> <th style="text-align: center;">R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">派遣研修</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>■市町村アカデミー 1名</li> <li>■自治研修センター 55名</li> <li>■自治大学校 1名</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>■市町村アカデミー 1名</li> <li>■国際文化アカデミー 1名</li> <li>■自治研修センター 61名</li> <li>■自治大学校 1名</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">長期派遣研修</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>■全国市長会 1名</li> <li>■鹿児島県総務部市町村課 1名</li> <li>■鹿児島県観光・文化スポーツ部PR観光課 1名</li> <li>■霧島国際音楽ホール 1名</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>■全国市長会 1名</li> <li>■岐阜県海津市 1名</li> <li>■霧島国際音楽ホール 1名</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p>■女性が組織の中で活躍し、いかにキャリアを積んでいくかについて学ぶ「キャリアアップ研修」を実施した (女性職員：43名)</p>	年度	R4	R5	派遣研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市町村アカデミー 1名</li> <li>■自治研修センター 55名</li> <li>■自治大学校 1名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市町村アカデミー 1名</li> <li>■国際文化アカデミー 1名</li> <li>■自治研修センター 61名</li> <li>■自治大学校 1名</li> </ul>	長期派遣研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全国市長会 1名</li> <li>■鹿児島県総務部市町村課 1名</li> <li>■鹿児島県観光・文化スポーツ部PR観光課 1名</li> <li>■霧島国際音楽ホール 1名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全国市長会 1名</li> <li>■岐阜県海津市 1名</li> <li>■霧島国際音楽ホール 1名</li> </ul>																																																									
年度	R4	R5																																																																	
派遣研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市町村アカデミー 1名</li> <li>■自治研修センター 55名</li> <li>■自治大学校 1名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市町村アカデミー 1名</li> <li>■国際文化アカデミー 1名</li> <li>■自治研修センター 61名</li> <li>■自治大学校 1名</li> </ul>																																																																	
長期派遣研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全国市長会 1名</li> <li>■鹿児島県総務部市町村課 1名</li> <li>■鹿児島県観光・文化スポーツ部PR観光課 1名</li> <li>■霧島国際音楽ホール 1名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全国市長会 1名</li> <li>■岐阜県海津市 1名</li> <li>■霧島国際音楽ホール 1名</li> </ul>																																																																	
33	<p>女性職員の登用の促進(総務課)</p> <p>令和5年4月1日付け人事異動において、管理職(課長級)へ新たに女性職員3人を登用した。</p> <p style="text-align: center;"><b>令和5年4月1日現在</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: center;">区分</th> <th rowspan="2" style="text-align: center;">総数 (人)</th> <th rowspan="2" style="text-align: center;">うち女性 (人)</th> <th rowspan="2" style="text-align: center;">女性比率 (%)</th> <th colspan="3" style="text-align: center;">うち一般行政職</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">総数 (人)</th> <th style="text-align: center;">うち女性 (人)</th> <th style="text-align: center;">女性比率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">部長級</td> <td style="text-align: center;">13</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0.0</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0.0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">次長級</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0.0</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0.0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課長級</td> <td style="text-align: center;">73</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">13.7</td> <td style="text-align: center;">62</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">12.9</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">管理職計</td> <td style="text-align: center;">90</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">11.1</td> <td style="text-align: center;">74</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">10.8</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">補佐級</td> <td style="text-align: center;">165</td> <td style="text-align: center;">20</td> <td style="text-align: center;">12.1</td> <td style="text-align: center;">110</td> <td style="text-align: center;">14</td> <td style="text-align: center;">12.7</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">係長級</td> <td style="text-align: center;">134</td> <td style="text-align: center;">27</td> <td style="text-align: center;">20.1</td> <td style="text-align: center;">85</td> <td style="text-align: center;">18</td> <td style="text-align: center;">21.2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">補佐・係長級計</td> <td style="text-align: center;">299</td> <td style="text-align: center;">47</td> <td style="text-align: center;">15.7</td> <td style="text-align: center;">194</td> <td style="text-align: center;">32</td> <td style="text-align: center;">16.5</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">389</td> <td style="text-align: center;">57</td> <td style="text-align: center;">14.7</td> <td style="text-align: center;">269</td> <td style="text-align: center;">40</td> <td style="text-align: center;">14.9</td> </tr> </tbody> </table>	区分	総数 (人)	うち女性 (人)	女性比率 (%)	うち一般行政職			総数 (人)	うち女性 (人)	女性比率 (%)	部長級	13	0	0.0	11	0	0.0	次長級	4	0	0.0	1	0	0.0	課長級	73	10	13.7	62	8	12.9	管理職計	90	10	11.1	74	8	10.8	補佐級	165	20	12.1	110	14	12.7	係長級	134	27	20.1	85	18	21.2	補佐・係長級計	299	47	15.7	194	32	16.5	合計	389	57	14.7	269	40	14.9
区分	総数 (人)					うち女性 (人)	女性比率 (%)	うち一般行政職																																																											
		総数 (人)	うち女性 (人)	女性比率 (%)																																																															
部長級	13	0	0.0	11	0	0.0																																																													
次長級	4	0	0.0	1	0	0.0																																																													
課長級	73	10	13.7	62	8	12.9																																																													
管理職計	90	10	11.1	74	8	10.8																																																													
補佐級	165	20	12.1	110	14	12.7																																																													
係長級	134	27	20.1	85	18	21.2																																																													
補佐・係長級計	299	47	15.7	194	32	16.5																																																													
合計	389	57	14.7	269	40	14.9																																																													

34	女性職員の職域の拡大(総務課)
	性別を問わない職員配置を実施した。 ■男女いずれか一方の性のみの課等の割合＝18.9% (R5.4.1 現在)
35	女性の受験希望者拡大に向けた取組(総務課)
	【令和5年度職員採用試験】 ■受験申込者数 296人 採用にあたっては性別を問わないため、受験エントリーシートには性別欄は設けていない。 ■採用者は50人(女性21人、男性29人) ※募集ポスターは多様性を考慮してPRした。
36	仕事と育児・介護の両立支援制度の活用促進(総務課)
	令和5年度中の育児休暇取得者は25人(女性17人、男性8人、前年度以前からの継続者含む)、短期介護休暇の申出者は10人(休暇は暦年申請のため、重複を除く)であった。 R5.4.1 現在職員数:1,068人

## 施策の方向(2) 雇用の分野における男女の均等な機会・待遇の確保及び各種ハラスメントの防止

### 具体的施策① 男女雇用機会均等法等法令や諸制度の普及・啓発

37	ホームページ等による関係法令・制度の周知(商工振興課)
	女性活躍推進事業や就職氷河期世代支援等について、HP掲載やチラシの窓口設置。
38	労働局等と連携した労働問題に関する相談会等の実施(商工振興課)
	鹿児島県労働委員会が実施している「労働無料相談会」のHP掲載、チラシの窓口設置。 ハローワーク国分が実施しているオンライン職業相談チラシの窓口設置。 厚生労働省から送付されるチラシ等の窓口設置。

### 具体的施策② 事業者における女性の参画の促進

39	管理職等への女性の登用状況の調査の実施と結果の周知(市民課)
	令和5年度 事業所への調査は実施していない。 令和6年度に 男女共同参画企業調査を実施予定である。
40	積極的改善措置(ポジティブ・アクション)を促進するためのセミナーの開催等による普及啓発・情報提供(市民課)
	実施していない
41	積極的改善措置(ポジティブ・アクション)に関する企業の取組の調査の実施と結果の周知(市民課)
	実施していない(実施予定年度:令和6年度)



42	公共工事における女性雇用促進に取り組む事業者を工事成績、総合評価で支援 (工事契約検査課)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市発注の工事において、受注者が女性技術者や技能者を配置または従事したことにより、工事成績評定で加点をした工事件数は、18件であった。</li> <li>■総合評価落札方式による入札において、女性技術者の雇用を加点項目として、12件の入札を実施した。</li> <li>■公共工事担当者研修や完成検査時、市ホームページにおいて、工事成績評定制度(女性配置加点)の周知を図ったことにより、完成図書等で女性技術者の従事が確認される機会が増えつつある。</li> </ul>
43	広報誌等によるロールモデル情報の紹介(秘書広報課)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■広報誌 <ul style="list-style-type: none"> <li>・特集や人の風景、ワクワークの各コーナーで女性の活躍を紹介した。</li> <li>・お知らせコーナーで、相談事業等の情報を掲載した。</li> </ul> </li> <li>■その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画に関する情報をホームページに掲載した。</li> <li>・FMきりしまの市政情報番組で男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動、働く女性の家定期講座受講生募集についての情報などを放送した。</li> </ul> </li> </ul>

### 具体的施策③ 女性の就労状況の把握

44	男女共同参画に関する実態調査の実施(市民課)
	実施していない(実施予定年度:令和8年度)

### 具体的施策④ 女性雇用労働者の母性健康管理の支援

45	母性健康管理指導事項連絡カードの周知(すこやか保健センター)
	<p>職場等の理解を深めるために妊娠中の女性労働者に対し、母子健康手帳交付時に「母性健康管理指導事項連絡カード」を利用できる制度について説明し、母子健康手帳に掲載してあることの周知を図った。また産婦人科等からの問い合わせに対応するなど、関係機関と連携し、利用普及に努めた。</p> <p>*「母性健康管理指導事項連絡カード」 妊娠中及び出産後の女性労働者が主治医等から受けた指導事項及び必要な措置を、事業主が正確に知るためのカード</p>

### 具体的施策⑤ ハラスメント防止の取組

46	事業者における各種ハラスメント防止対策の把握(市民課)
	実施していない(実施予定年度:令和6年度)
47	事業者に対する各種ハラスメントに関する法制度等の周知・広報(市民課)
	令和5年度は事業所より出前講座『STOP!セクハラ講座』の実施1件 講座において各種ハラスメントに関する相談先や制度等について紹介した。

### 具体的施策⑥ 非正規労働者への支援

48	適正な労働条件に関する法令等の周知・広報(商工振興課)
	年次有給休暇取得促進のポスター・リーフレットの設置 最低賃金の改正について、市報、HP掲載、チラシ、ポスター設置 関係団体から送付される労働関係ポスター・チラシの設置

## 施策の方向(3) 自営業における就業環境の整備及び女性の経営参画の促進

### 具体的施策① 農林水産業分野における就業環境の整備及び女性の参画の拡大

49	家族経営協定締結の促進(農政畜産課)
	家族経営協定の推進については、これまでと同様、県の経営技術専門員や市の農業経営専門指導員の戸別巡回において「農山漁村の経営は、家族の話し合いと男女の共同参画により充実・成長する」ことを説明した。  ■令和5年度新規締結件数:2件 ■令和5年度末締結件数:99件(うち29件は解除)
50	農業経営改善計画の夫婦による共同申請の推進(農政畜産課)
	農業経営改善計画作成支援時において、夫婦等の共同申請に関する情報提供を実施し、令和5年度は4件の相談、うち2件が家族経営協定を締結した。  ■令和5年度 農業経営改善計画の夫婦等共同申請数:1件 女性が代表者である申請数:2件
51	農業経営専門指導員による経営指導(農政畜産課)
	農業経営改善計画の作成支援時に、必要な情報提供を行うなどの経営指導を実施した。  ■令和5年度農業経営改善計画審査件数:34件

具体的施策② 商工業分野における就業環境の整備及び女性の参画の拡大

52	商工会議所、商工会等が発行する広報誌を活用した広報・啓発等(市民課)
	実績なし
53	商工会議所、商工会等の経営指導員による経営指導(商工振興課)
	経営指導員による相談指導件数(税務) ○霧島市商工会 575件 ○霧島商工会議所 619件

施策の方向(4) 再就職、起業、雇用によらない働き方の支援、能力発揮とデジタル分野を含めた人材育成

具体的施策① 就業継続、再就職の支援

54	就業継続や再就職に関する必要な知識や情報の提供
	(子育て支援課) ひとり親家庭の母及び父に対して、自立支援教育訓練給付金事業や高等職業訓練促進給付金事業の情報提供や手続き等の案内を行っている。 児童扶養手当の現況届(8月)の受付期間に、ハローワークからの依頼により就業に関するアンケート調査を実施し、就業相談等につなげた。
	(商工振興課) ハローワーク国分発行の求人情報誌のHP掲載、窓口設置。 厚生労働省が委託する支援機関「サポステ」の広報。 関係機関が開催する職業訓練等に関する情報の市報、HP掲載。
55	子育て中の女性に対するマザーズコーナーの周知
	(商工振興課) 紹介リーフレットの窓口設置、マザーズコーナーでの相談がPRされている求人情報誌のHP掲載
	(子育て支援課) ハローワーク主催で開催された「マザーズ就職支援セミナー」で、保育所等の申込み方法、子育て支援サービス等について説明を行った。 ■セミナー参加者:15名

具体的施策② 起業及び雇用によらない働き方の支援

56	霧島市創業支援センターによる情報提供及び相談対応(商工振興課)
	■創業支援センター実績 ○相談件数 12件(女性 6件) ○創業者数 3件(女性 2件) ■創業セミナー実績 ○参加者数 62名(女性32名) ○創業者数 24名(女性 9名)

57	就農を促進するための必要な知識や情報の提供(農政畜産課)
	<p>■県が作成している「新規就農者向けのパンフレット」を窓口カウンターに設置した。</p> <p>・就農相談において必要な情報提供を実施した。</p> <p>・霧島市新規就農支援センターにおいて、関係機関と連携を図りながら、新規就農の相談から就農開始まで一貫した支援を実施した。</p> <p>■令和5年度新規就農相談件数:29件</p>

### 具体的施策③ 職業能力開発とデジタル分野を含めた人材育成

58	女性のエンパワメントのためのセミナーの開催(市民課)
	<p>■参加者が「生き方・働き方」を主体的に選択し、今後のキャリア形成の一助となることを主旨としたエンパワメントセミナーを開催した。</p> <p>【 テーマ 】 ありたい自分に向かって、一歩踏み出そう</p> <p>【 講師 】 共同参画・キャリアサポートHUB 山口 真理さん</p> <p>【参加者数】 9人</p> <p>■受講者より、自分の価値観や強みに気づき改めて自分を見つめ直す機会となったとの感想が多く聞かれ、各個人にとって一歩前進するきっかけを提供できた。</p>
59	女性の能力開発に関する各種学習情報の提供
	<p>(市民課)</p> <p>■58に同じ</p> <p>■県主催の女性対象ワークショップ『Waffle Camp』(ウェブサイト開発プログラム)、講演、各種エンパワメントセミナーについてパンフレット設置やHP形成による情報提供を行った。</p> <p>(メディアセンター)</p> <p>講座の受講者は、女性が半数以上を占めている。講座の受講理由を「再就職のため」「キャリアアップのため」とする女性が増えている。そのため基礎的な内容だけでなく、Wordの差し込み印刷機能やExcelの関数、プレゼンテーションの制作等、実用的な内容にも重点を置くようにした。</p> <p>■開催回数:28回</p> <p>■参加者数:120人(うち女性52%)</p>
60	デジタル分野に関する各種学習情報の提供(DX推進課)
	<p>■マイナンバーカードの安全性や利用方法などについて、出前講座(使ってみよう! マイナンバーカード)を行った。令和5年度実績:5回</p> <p>■きりしまDXコンソーシアムの一環で、鹿児島高専の2年生を対象にリベラルアーツの授業を行った。</p> <p>■性別や年齢にとらわれず、デジタル分野に関する学習機会を設けることにより、デジタル・デバイドの解消に努めた。</p>

施策の方向 (5) 子育て・介護基盤整備等の推進

具体的施策① 多様化する保育ニーズに対応した保育サービスの整備

61	一時預かり事業の実施（子育て支援課）																		
	<p>以下の条件（(1)～(4)）の下、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった就学前の子どもに対する一時預かり事業を実施した。</p> <p>(1) 断続的な保育 保護者のパート就労や、技能習得のための職業訓練校への通学、大学就学等によって、家庭での保育が断続的に困難となり、一時的に預けたい場合</p> <p>(2) 緊急な保育 保護者の病気や出産、ご家族の看護や冠婚葬祭等で、家庭での保育が困難となり、一時的に預けたい場合</p> <p>(3) リフレッシュ保育 保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担を解消する（児童を体験的に入所させる場合等を含む。）ために、一時的に預けたい場合</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">年 度</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">私立</td> <td>実施箇所</td> <td style="text-align: center;">10 箇所</td> <td style="text-align: center;">10 箇所</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td style="text-align: center;">910 人</td> <td style="text-align: center;">499 人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">公立</td> <td>実施箇所</td> <td style="text-align: center;">3 箇所</td> <td style="text-align: center;">3 箇所</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td style="text-align: center;">114 人</td> <td style="text-align: center;">35 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 幼稚園児（1号認定）に対する教育標準時間外の保育 【私立】 延べ103,227人</p>	年 度		R4	R5	私立	実施箇所	10 箇所	10 箇所	利用者数	910 人	499 人	公立	実施箇所	3 箇所	3 箇所	利用者数	114 人	35 人
年 度		R4	R5																
私立	実施箇所	10 箇所	10 箇所																
	利用者数	910 人	499 人																
公立	実施箇所	3 箇所	3 箇所																
	利用者数	114 人	35 人																
62	延長保育事業の実施（子育て支援課）																		
	<p>認定こども園、保育所等で、利用時間以外の時間に保育を実施する延長保育事業を実施した。</p> <p>保護者の就労時間、通勤時間等を考慮し、11時間の保育標準時間の前後において、概ね30分、1時間、2時間の単位で実施した（1つの施設においては、6時から22時までの開所時間の中で延長保育を実施した。）。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">年 度</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">私立 保育園</td> <td>実施箇所</td> <td style="text-align: center;">36 箇所</td> <td style="text-align: center;">37 箇所</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td style="text-align: center;">40,022 人</td> <td style="text-align: center;">37,582 人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">公立 保育園</td> <td>実施箇所</td> <td style="text-align: center;">3 箇所</td> <td style="text-align: center;">3 箇所</td> </tr> <tr> <td>利用者数</td> <td style="text-align: center;">15 人</td> <td style="text-align: center;">6 人</td> </tr> </tbody> </table>	年 度		R4	R5	私立 保育園	実施箇所	36 箇所	37 箇所	利用者数	40,022 人	37,582 人	公立 保育園	実施箇所	3 箇所	3 箇所	利用者数	15 人	6 人
年 度		R4	R5																
私立 保育園	実施箇所	36 箇所	37 箇所																
	利用者数	40,022 人	37,582 人																
公立 保育園	実施箇所	3 箇所	3 箇所																
	利用者数	15 人	6 人																

63	病児・病後児保育事業の実施（子育て支援課）									
	<p>児童が病気あるいは病気回復期において、保護者が家庭で保育を行うことができない期間内、一時的に施設で児童を保育する「病児・病後児保育事業」を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>988 人</td> <td>1,170 人</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	R4	R5	利用者数	988 人	1,170 人			
年 度	R4	R5								
利用者数	988 人	1,170 人								
64	休日保育事業の実施（子育て支援課）									
	<p>日曜祝日に保護者が勤務等により児童を保育できない場合に休日保育を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施保育園数</td> <td>2 箇所</td> <td>3 箇所</td> </tr> <tr> <td>延利用者数</td> <td>191 人</td> <td>200 人</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	R4	R5	実施保育園数	2 箇所	3 箇所	延利用者数	191 人	200 人
年 度	R4	R5								
実施保育園数	2 箇所	3 箇所								
延利用者数	191 人	200 人								
65	医療的ケア児保育支援事業の実施（子育て支援課）									
	<p>人工呼吸器を装着その他の日常生活を営むために医療を必要とする状態にある児童（医療的ケア児）が、保育所等の利用を希望する場合に、受け入れが可能となるよう保育所等の体制を整備した。</p> <p>■医療的ケア児の受け入れ人数：2人</p>									

#### 具体的施策② 子育て支援体制の整備・充実

66	家庭児童相談員等による相談対応（こども・くらし相談センター）									
	<p>家庭児童福祉の向上を図るために「こども・くらし相談センター」において、相談員7人で相談等に対応した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>2,037 件</td> <td>2,332 件</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	R4	R5	相談件数	2,037 件	2,332 件			
年 度	R4	R5								
相談件数	2,037 件	2,332 件								
67	放課後児童対策の充実（子育て支援課）									
	<p>保護者の就労などにより、放課後の家庭保育が困難な児童(原則小学校1年生から6年生の児童が対象)に対し、適切な遊び及び生活の場を提供する放課後児童クラブの運営を補助し、児童の健全な育成を支援した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施施設数</td> <td>52児童クラブ (民営51、市営1)</td> <td>56児童クラブ (民営55、市営1)</td> </tr> <tr> <td>入所児童数</td> <td>2,214人</td> <td>2,454人</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	R4	R5	実施施設数	52児童クラブ (民営51、市営1)	56児童クラブ (民営55、市営1)	入所児童数	2,214人	2,454人
年 度	R4	R5								
実施施設数	52児童クラブ (民営51、市営1)	56児童クラブ (民営55、市営1)								
入所児童数	2,214人	2,454人								

68	地域子育て支援センター事業の充実（子育て支援課）
	<p>子育ての負担感等の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備するため、こどもセンターを含む市内10施設で行う地域子育て支援センターにおいて、子育て親子の交流の場の提供、子育て等に関する相談・援助の実施及び子育て支援に関するサロン等を実施した。</p> <p>■実施場所</p> <p>①地域子育て支援拠点事業（委託）9施設  一般型：照明保育園、安良保育園、きりしまこども園、のぐち童夢園、  牧之原認定保育園、隼人認定こども園、国分海の風認定こども園、  キッズパークきりしま、隼人総合福祉センター</p> <p>②地域子育て支援センター  霧島市こどもセンター</p> <p>■令和5年度利用者数  46,015人</p>
69	ファミリー・サポート・センター事業の充実（子育て支援課）
	<p>ファミリーサポートセンター事業を実施する団体に補助金を交付した。</p> <p>■事業の概要  育児の手助けを受けたい方（依頼会員）と育児の援助ができる方（提供会員）からなる会員組織。育児は、提供会員の自宅が原則であり、事業者は、依頼会員からの育児内容に合う提供会員の仲介、会員に対する相談及び会員の募集等を行う。</p> <p>■登録会員数（R6.3月末現在） 282人      ■利用件数 395件</p>
70	育児相談及び離乳食教室等の実施（すこやか保健センター）
	<p>Web予約の定着や予約なしでの自由参加により、参加しやすい教室・相談の場となるよう努めた。教室や相談に来所されるのは母親が多かったが、少しずつ父親の参加もみられるようになってきていた。育児の悩みや不安を聞き取り、不安・悩みの軽減に努めた。また、男女による固定的分担意識にとらわれない観点を持ち、子育てに関する不安や育児負担の軽減を図った。</p> <p>■相談・健康教室の参加者数：2,442人  （育児相談・心理相談・離乳食教室・7-8か月児教室）</p>
71	乳幼児健診の実施（すこやか保健センター）
	<p>適切な時期に乳幼児健診を実施し、児の年齢に応じた発育発達を確認すると同時に、育児に関する不安を聞き取り、不安・悩みの軽減・解消に努めた。健診の同伴者は母親が多いが、父親も一緒に来所する家庭も増えているため、児を取り巻く養育環境を聞き取り、児を取り巻く家族が協力して育児ができるよう、個々に応じた対応に努めた。</p> <p>■乳幼児健診の参加者 2,828人</p>

具体的施策③ 地域住民等の力を活用した介護支援の充実

72	生活支援体制整備事業の実施（長寿介護課）
	<p>■霧島発 地域の絆 第10弾 開催日：9月15日（金） 参加人数：304名（市民対象） テーマ：みんなで考えよう！介護予防と車の運転～住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために～</p> <p>■圏域別情報交換会 輪・和・話（サロン運営者等対象） 開催日：（牧園会場）11月29日（水）、（国分会場）12月15日（金） 参加人数：（牧園会場）31名、（国分会場）60名</p> <p>■地域福祉合同研修 開催日：3月27日（水） 参加人数：60名（市職員、社会福祉協議会職員対象） テーマ：地域共生社会の実現を目指して～私たちにできること～ 講師：鹿児島大学 法文学部 法経社会学科 准教授 金子 満 氏 鹿児島市唐湊山の手町内会会長（フルハークウィル(株)代表取締役） 金子 陽飛 氏</p> <p>■住民参加型福祉サービス利用支援事業 モデル地区：国分清水三郷地区 活用内容：ゴミ出し、買い物支援、庭手入れ等、地域の実情に応じた困りごとに対し、住民自ら多様な生活支援サービスを創出し、住民同士がサービスを利用したり、サービスを提供する側になったりしながらお互いに助け合う仕組み</p>

施策の方向（6）ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）と働き方改革の推進

具体的施策① 仕事と子育て・介護等の両立支援に関する意識啓発の推進、制度の普及

73	「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の啓発による企業の意識改革（市民課）
	実績なし
74	「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」に関するセミナー等の実施（市民課）
	実績なし
75	育児・介護休業制度等の労働関係法令や諸制度の普及（市民課）
	<p>■育児休業制度等に関するパンフレット設置（働く女性の家）</p> <p>■出前講座『男女共同参画入門講座』では育児休業制度等に触れ、周知を図る。</p>



75	育児・介護休業制度等の労働関係法令や諸制度の普及（商工振興課）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■男性の育児休業・育児参加に関するパンフレット設置。</li> <li>■働き方改革に関するセミナー等のチラシ設置。</li> </ul>

具体的施策② 事業者及び男性の意識改革と家事・育児等参画への気運醸成

76	男性を対象とした生活技術講座の実施（社会教育課）
	<p>公民館定期講座において、男性を対象とした料理教室を2講座開設した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■男性料理（隼人） 受講者数：12人</li> <li>■男性料理（国分） 受講者数：24人</li> </ul>
77	子育て支援に関する情報提供（子育て支援課）
	<p>①子育て支援情報などを掲載したリーフレット等を子育て支援課窓口等に配置した。          ②子育て支援ガイドブック「ぐんぐんの木」を作成し、情報発信を行った。          ③市ホームページに掲載の「ぐんぐんの木」の子育て支援情報を随時更新した。</p> <p>子育て支援ガイドブック「ぐんぐんの木」について、引き続き、妊娠期から出産、育児期へと子どもの成長に合わせたページ配置とし、子育て中の母親のみならず、父親にもわかりやすい構成とするとともに、子育てに関する新たな情報（さんきゅうパパプロジェクト、チャイルドシートの貸し出し等）を盛り込むことで、様々な情報等を保護者等で共有するきっかけになったと考えられる。</p>
78	事業者に対する育児・介護休業の取得状況調査（市民課）
	実施していない

3 数値目標の推進状況（一は現状値が把握できない項目）

項目	現状値 (計画策定時)		現状値		目標値	
	数値	年度	数値	年度	数値	年度
市職員のうち課長補佐・係長級に占める女性の割合	15.8%	2022	15.7%	2023	25.0%	2027
審議会等への女性登用率	30.8%	2022	32.8%	2023	40.0%	2027
家族経営協定締結数	68戸	2022	70戸	2023	70戸	2027
創業相談件数のうち女性の割合 (霧島市創業支援センター)	43.8%	2022	50.0%	2023	45.0%	2027
「社会全体として、女性が働きやすい状況にある」と思う市民の割合(※1)	51.0%	2021	—	—	56.0%	2027
市職員のうち男性の育児休業取得率	5.3%	2022	23.8%	2023	30.0%	2027

※1 計画策定時は令和3（2021）年度男女共同参画に関する市民意識調査の数値